

令和5年12月20日

株主及び登録株式質権者 各位

名古屋市中区錦二丁目19番1号
名古屋鴻池ビルディング
株式会社マップフォー
代表取締役 橘川 雄樹

株式分割のための基準日設定公告

当社は、令和6年1月4日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する株式1株を1000株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上